

熊本県介護職員確保支援事業補助金 Q&A集

最終更新日: 令和7年(2025年)7月4日

No	項目	キーワード	質問	回答
1	申請者	近隣の事業所との情報共有	取組みを行いたい近隣の事業所があるかわからず、団体を作るのが難しい。情報共有の方法はあるか。	近隣事業所の状況については、県や市町村にご相談いただきたく存じます。
2	申請者	補助対象者	申請は3法人以上である必要があるか。1法人での申請は可能か。	より多くの事業所を支援する趣旨から、介護施設、介護サービス事業所を運営する法人(社会福祉法人、NPO法人等)が実施主体になる場合、 3法人以上の連携が必須 であり、1法人での申請は不可となります。 1法人又は1事業所のみでは補助対象となりませんので、ご注意ください。
3	申請者	申請団体名称	複数の法人で申請する場合の団体の名称は代表法人名でよいのか。その場合、要綱や活動内容はどのように明記するのか。	団体の名称は代表法人名で構いません。要綱を別途作成する必要はありませんが、法人ごとに定款の提出、活動内容の記載をお願いします。
4	申請者	同一代表者	3法人で連携する場合、3法人の代表者が同一人物でも補助対象となるか。	補助対象となりません。
5	収支予算書	収支予算の計上	収支予算等の計上は、複数法人の場合、代表法人で特別会計を立ち上げる必要があるか。代表法人とその他法人で按分する形で計上してもよいのか。	代表法人とその他法人で按分する形で構いません。
6	交付上限	交付上限	補助金は1回限りの交付か。	今年度交付した団体に次年度以降交付を制限するものではありませんが、取組みを幅広く支援する趣旨から、一度交付された取組みについては不採択になる場合もあります。
7	対象事業	訪問看護事業所	訪問看護事業所は対象になるか。	介護職員の確保に係る取組みは対象になり得ますが、看護職員の確保に係る取組みは対象となりません。
8	対象事業	人材確保	求人強化のため、ホームページの改訂を検討しているが、補助対象となるか。	補助対象となり得ます。
9	対象事業	人材育成	人材育成の取組みとして研修を実施する場合、毎月実施するものの対象期間分の合計が補助対象となるか。	お見込みのとおりです。
10	対象事業	地域連携	地域住民向けにお祭りを企画しており、ボランティアを募集したい。補助対象となるか。	「お祭り」自体は補助対象になりませんが、「お祭り」の中で実施する介護人材確保や介護に関する理解の醸成につながる取組みの経費は補助対象とする場合があります。
11	対象事業	地域連携	地域住民向けに講師を呼んで市民講座を行いたい。補助対象となるか。	目的が介護人材の確保につながる取組みであれば補助対象となり得ます。
12	対象事業	具体例	対象となる事業の具体例を教えてください。どの部分の費用が助成対象となるのか。	募集要項に記載した取組みが例として挙げられますが、これに限定されるものではありません。対象経費の詳細については個別に御相談ください。
13	対象経費	委託料	アドバイザー派遣や人事管理・服務管理制度の導入については、コンサルや社労士への業務委託でも可能か。	取組みを委託する場合の委託料も補助対象になり得ます。 委託により事業を実施する場合は、事業計画書に委託先を明記してください。
14	対象外経費	報償費	法人や法人内の団体役員やスタッフ及び有償ボランティアの人件費として、報償費に計上したい。補助対象となるか。	補助対象となりません。
15	対象外経費	報償費	法人内の団体役員やスタッフを研修会の講師とした場合、補助対象となるか。	補助対象となりません。
16	対象外経費	旅費	クオカードや金券を講師謝金や旅費として支給したい。金券等の購入費は補助対象となるか。	補助対象となりません。
17	対象外経費	旅費	イベントや研修、視察等の参加者の旅費は補助対象となるか。	補助対象となりません。

熊本県介護職員確保支援事業補助金 Q&A集

最終更新日: 令和7年(2025年)7月4日

No	項目	キーワード	質問	回答
18	対象外経費	需用費	パソコン(周辺機器含む)、タブレット通信機器、デジタルカメラ等は補助対象となるか。	交付決定事業以外でも利用することができる備品・電化製品の購入費は補助対象となりません。 ただし、当該年度内のリース料であれば、使用料及び賃借料として補助対象となり得ます。
19	対象外経費	需用費	イベント等参加者への記念品や景品、講師への記念品やお土産代は補助対象となるか。	補助対象となりません。
20	対象外経費	需用費	研修会に係る印刷・製本を申請団体構成員が行う場合の経費は、補助対象となるか。	補助対象となりません。
21	対象外経費	役務費	人材確保のため、有料の人材紹介に対する紹介手数料も対象となるか。	補助対象となりません。
22	対象外経費	役務費	クリック課金型広告の広告料は補助対象になるか。	補助対象となりません。
23	対象外経費	役務費	コピー代、光熱水費、電話代(FAX通信費)、WEB会議に係る通信費・契約料、郵送料は補助対象になるか。	団体の通常業務と交付決定事業とで明確に区別することが困難な場合は、補助対象となりません。
24	対象外経費	役務費	連携事業として実施する場合、チラシ等に連携団体等の名称等の記載を忘れてしまった。補助対象となるか。	団体の名称、又は連携するすべての法人名が記載されていない等、連携事業であることが客観的に判断できない場合は、補助対象となりません。 ただし、交付決定以前に実施した研修会のチラシ等については、交付決定した事業であることが分かるものであれば、補助対象となり得ます。
25	対象外経費	委託料	交付決定された事業を、法人内の団体や個人等に委託して実施したい。補助対象となるか。	研修会講師の謝金や旅費を除き、法人内の団体や個人等への委託料は補助対象となりません。なお、他の連携法人等委託先によっては補助対象外とする場合がありますので、委託により事業を実施する場合は、事業計画書に必ず委託先を明記してください。
26	対象外経費	委託料	研修会周知のためのチラシを法人や法人内の団体、個人等で作成する場合、チラシ作成費は補助対象となるか。	補助対象となりません。 ただし、広告代理店や印刷会社等へデザインや印刷を委託する場合は、補助対象となり得ますので、委託契約書及びチラシ原本を添付してください。
27	対象外経費	使用料及び賃借料	法人や法人内の団体が所有する事業所や施設の一室を利用して打合せや研修会を行う場合、会場使用料は補助対象になるか。	補助対象となりません。
28	対象外経費	食糧費	会議実施の際のお茶や弁当、茶菓子等を購入したい。補助対象となるか。	食糧費(水やお茶、弁当、茶菓子等)は、補助対象となりません。
29	対象外経費	新規雇用	新たに外国人を介護職として雇用する場合に係る住居費、賃金は補助対象となるか。また、派遣会社への手数料等の準備資金は対象となるか。	事業実施のために新たに当該年度のみ雇用する場合の人件費は補助対象になり得ますが、住居費、賃金等のランニングコスト(継続してかかる費用)については補助対象となりません。 また、外国人を雇用する場合等に係る派遣会社への手数料等についても補助対象となりません。
30	対象外経費	未支出経費	年度内に実施したが、領収済ではない活動は、補助対象となるか。	補助対象となりません。
31	対象外経費	領収書	海外で発行された領収書も認められるか。	補助対象となりません。

熊本県介護職員確保支援事業補助金 Q&A集

最終更新日: 令和7年(2025年)7月4日

No	項目	キーワード	質問	回答
32	対象外経費	領収書	報償費や旅費を支出したが、領収書がない場合や本人の領収印等がない場合でも補助対象となるか。	本人が領収したことが確認できない場合は、補助対象となりません。宛名、領収金額、支出目的(但し書き、購入物の内容等)、領収日、領収書発行者等が領収書に記載されているか、実績報告前にご確認ください。
33	対象外経費	領収書	領収書やレシートの印字が消えてしまった。この場合の経費は補助対象として認められるか。	補助対象となりません。 特に感熱紙の場合は、気温が高くなる場所での保管には十分ご注意ください。
34	対象外経費	領収書	領収書発行者が法人内の団体(事業所・施設等)や個人等の場合、補助対象となるか。	補助対象となりません。